



トピックス

2020年12月14日

台湾モデル vs 日本モデル：なぜ大差がついたのか？

コロナウイルスによる死者の数で大きな差

「日本モデルの力」は幻影でした。5月、コロナウイルス第1波を抑えたように見えた日本ですが、より大きな波が来た現在、途方に暮れているのです。一方、正真正銘の成功例が「台湾モデル」です。

台湾では、このウイルスによる死者数が現在7人です。人口が2,400万人弱と日本の約5分の1である点を考慮しても、驚異的な実績です(日本国内の死者数は12月13日時点で2,601人)。経済も正常化に近づき、今年の国内総生産(GDP)は、昨年を上回りそうです(日本のGDPは大幅減の見込み)。

台湾は緩やかなロックダウンで感染を抑止

コロナウイルスの感染抑止に関しては、台湾以外にも、中国、ニュージーランド、ベトナムなどが高く評価されます。ただし、それらの国々と比べても、台湾は、感染抑止の手段において際立っています。

つまり台湾は、ロックダウン(様々な活動制限)を最小限にとどめつつ、感染を制御したのです。外出や営業の「自粛要請」などからなる日本モデルと比べても、台湾の活動制限は緩やかでした(図表1)。このため景気の減速は一時的で(図表2)、また、人々のストレスも、さほど溜まらなかった模様です。

台湾モデル成功の鍵は速やかな決断と対策

台湾モデルの特徴は、対応の素早さです。中国で新型肺炎発生の際に出た昨年、台湾の衛生当局は、即座に警戒態勢に入ったのです。そして入国制限や、感染が疑われる人の隔離を、迅速に行いました。

隔離とは、台湾居住者の場合、家族や飼い犬を含む2週間の自宅待機です。その遵守を当局が管理するにあたっては、隔離対象者が保有するスマートフォンの位置情報も用いられました。プライバシーの問題が無いとは言えないものの、生命維持という他者の人権を守る上では、必要な措置かもしれません。

過去の経験および経済構造も台湾に有利に

台湾の対応には、過去の経験も生かされています。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群(SARS)で、台湾は73人の死者を出しました。それを受け、感染対策の手順がすでに整備されていたのです。

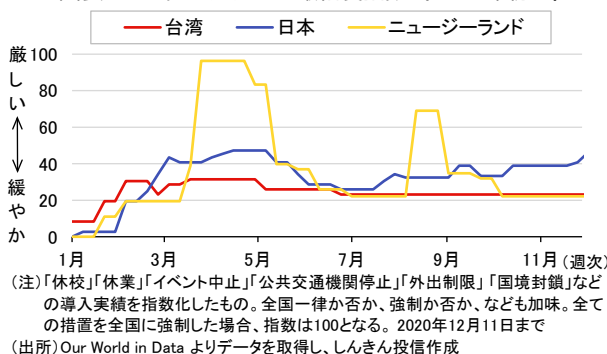
経済面でも、台湾の強みが発揮されました。電子機器産業が優れているため、世界のオンライン化で、パソコンなど台湾製品への需要が増えたのです。かつ、輸出先のうち中国・香港が約4割を占める点も、効を奏しました。中国の景気が先駆けて回復したので、台湾から中国への輸出が極めて堅調なのです。

日本モデルの限界を謙虚に認め台湾に学ぶ

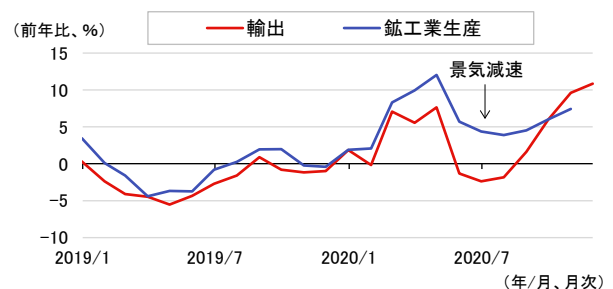
中国側も、半導体供給などで台湾に頼っています。よって、中台の緊密な経済関係は、引き続き維持されるでしょう。ウイルス対応が示す決断力や技術力を見ても、台湾経済の未来は明るい、と言えます。

日本の場合、感染が爆発的に広がる現在、台湾式のきめ細かい隔離策などは、もはや困難かもしれません。それでも「感染抑止で最も効果的なのは、迅速で果敢な対応」との教訓を、台湾モデルの成功から学ぶべきです。「GoTo」でも迷走する優柔不断な日本モデルでは、コロナウイルスに打ち勝てません。

図表1. ロックダウンの厳格度指数(2020年初～)



図表2. 台湾の鉱工業生産と輸出



(チーフエコノミスト 辻 佳人)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。